

森林・農業班 B

南ラオス国道 23 号線沿いの村落における森林利用と農業に関する実践の研究
中田友子（シリントーン人類学センター）

キーワード：南ラオス、移住、社会変化、森林利用

調査期間・場所：2004年10月11日～23日、チャンパサック県バチアン郡
2004年11月25日～12月23日、フランス海外県公文書館、国立図書館

Study on practices concerning forest use and agriculture in Southern Laos

Tomoko NAKATA, Princess Maha Chakri Sirindhorn Anthropology Centre

Keywords: Southern Laos, migration, social transformation, forest use, practice

Research Period and Site: October 11-23, 2004, in Bachiang District, Champassak Province,
November 25-December 23, 2003, Centre des Archives d' Outre-Mer and Bibliothèque National

1. はじめに

南ラオスの国道 23 号線は、ラオス第三の町、パクセと、ボロヴェン高原の中心地パクソンを結ぶ国道である。この地域には、さまざまな民族が村を作って暮らしており、彼らはそれぞれ異なる時期に、異なる理由で、異なる地方から移住してきた人々である。したがって、民族的にも多様であり、ラオおよびモン・クメール系の諸集団がこの地の住民を構成している。本研究は、町から近い国道沿いの地域、したがって、政治・経済変化の影響を相対的に受けやすい地域で、移住してきた多様な民族がともに暮らすという状況のなかで、森林保全・利用と、農業、特に土地分配、利用、作物の商品化などについて、その歴史の変遷を明らかにすることを目的とする。特に、政治・経済状況や政策の変化と村人たちの実践との関係に注目する。

2. 研究対象の地域と村落の概況

1) 住民流入の歴史と背景

ラオスは、全体的に村落の移動が激しいことで知られている。それは、必ずしも特定の時代に限られているわけではなく、様々な時代に様々な理由で移動が起こっている。例えば、焼畑民は伝統的に一定の範囲内で耕地の移動にともなって移動を行う。さらに、村に伝染病が流行り、大量の死者が出た場合、新しい土地に移住することは特に、モン・クメール系の集団の間ではよく見られることであり、今回の調査村のうち、1村がこのケースである。また、ラオス、特にベトナムと国境を接している地域では、ベトナム戦争のアメリカ軍によるホーチミン・ルートを標的とした空爆を逃れるため、難民として移動するケースも多い。今回の調査の対象である 15 の村のうち、6 村がこのケースにあたる。これらはサラワン、セコーン、アタプーなどから難民としてやってきた村である。これ以外に、1 村は、第 2 次大戦後に起こった、ラオ・イサラとフランス軍との戦いのために、村を強制的に移動させられたということだった。また、フランス植民地時代に、植民地政府の命により、奥地より明らかにコントロールの及びやすい街道沿いに移動させられたという村も 1 村ある。同じ時代に、賦役労働として課せられた道路建設工事に従事するために、ある村から数家族がこの地域に移ってきて、そのまま住み付いたというケースもある。

こうした強制的、あるいは半強制的な移動以外に、自主的に移動してきたケースとしては、耕作用の土地を求めて移動してきた村が 3 村ある。特に、ラオは村単位で移動するのではなく、個別の家族が果樹園を作るための土地をもとめてやってきて、やがて、近隣に住む数家族が一つの村を作り、この村が世帯の増加や、他の集団が移動により共に住むようになるなどして、時代とともに大きくなってきたというケースが一件ある。また、同

じくラオの別の一村は、ボロヴェン高原付近でもともとコーヒー園を作っていたが、木が枯れてしまい、新しくコーヒーの木を植える土地を求めてやってきたということだった。

こうした多様な移動の理由と無関係ではないだろうが、移動時期も多様である。最も古い村で1938年に移動してきている。1940年代が2村、1950年代が6村、1960年代が5村となっている。ただし、これは、あくまで最初の移動年に基づくものであり、その後、村によっては戦争などのために再度、別の場所に移動し、数年後に戻ってきたケースもあり、最も遅い村で1980年に戻っている。したがって、約40年間という期間のなかで、徐々に村と住人が増えていったのであり、特定の時期に、急激に人口が増加したのではないということになる。

2) 15村の概況：村落規模、民族構成、宗教・祭祀

村の人口や規模も、最大556人110戸から、最小133人26戸と、村によって大きく開きがある。人口100人以上200人未満の村が3村、200人以上300人未満も同じく3村、300人以上400人未満が4村、400人以上500人未満も4村、そして500人以上が1村である。また、民族構成もきわめて多様である。ただ、ひとつだけ共通しているのは、単独の民族のみで構成されている村が一村もないということである。村の草分けはある一集団であっても、その後、他の民族出身の家族がやってきて共に住むようになることもあれば、もともと村の創設時に、複数の民族出身者が共同で村を作ったというケースもある。さらには、複数の村が合併して一つになったという村もある。また、民族間の通婚は、この地域ではまったく珍しくないため、結婚により村に入ってきた他の集団出身者も多い。さらに、異なる民族出身者同士の結婚によって生まれた子どもの民族的な帰属はきわめてあいまいであり、どの村でも住民の民族構成が明確になっている様子はない。ほとんどの村にラオの家族が数家族住んでおり、彼らは焼畑や水田ではなく、果樹などを植える土地（ラオ語でスワン）を求めて移り住むようになったものである。ラオルムが草分けの村は1村であり、もう1村、ラオルムの村がラヴェーやプータイの村と合併して一つになった村もある。

民族が異なれば、当然のことながら宗教・祭祀も異なる。モン・クメール系の集団は伝統的に精霊祭祀を行うとされているが、フランス植民地時代、またその後、欧米の宣教師が入ってきたことにより、キリスト教に改宗した人々は少なくない。また、ラオとの接触により、仏教に改宗したモン・クメール系の人々も多い。さらには、2村は、伝統的な精霊祭祀と仏教両方を信仰していると答えた。これは、仏教の儀礼に参加するが、例えば、病気になる場合など、病院へ行っても治らなければ、伝統的な動物供犠を行うということで、精霊祭祀を完全に捨てるということのようである。さらに、村によって、全世帯が同じ宗教・祭祀を行うところもあれば、一部の世帯はキリスト教徒、その他は仏教徒あるいは精霊祭祀を行うというように、複数の宗教・祭祀が共存している場合もある。15村のうち、村全体が仏教徒と答えたのは6村、仏教徒であるラオを除いて全世帯、精霊祭祀と答えたのは1村、ラオを除く全世帯がキリスト教徒というのは1村、村全体がキリスト教徒であるのは1村、仏教と精霊祭祀の両方を行うという村が2村、精霊祭祀と仏教徒の両方の世帯が混在するのは2村、そして残りの2村は仏教徒とキリスト教徒、そして精霊祭祀を行うという3種類の世帯が混在する村である。

モン・クメール系の集団で、仏教徒に改宗した村は5村あり、その理由を尋ねると、供犠を行っても病気が治らず、単に負担が大きいためという返事が多い。また、ラオと同じ村に暮らすなかで仏教徒となったケースもある。キリスト教への改宗は、宣教師による布教がきっかけであるが、ある村は、改宗によって何らかの具体的な、経済的な利益を得ることができたためということであった。いずれにせよ、この地域では宗教・祭祀においても、きわめて多様な状況が見られる。いわゆる伝統的な宗教・祭祀を保持するのか、それとも仏教やキリスト教に改宗するのかという選択は、ライフスタイルの変化や社会・経済的变化への対応、つまりは農業を中心とする経済活動とも関連するのではないかと考えられるため、この点も視野に入れて今後の研究をすすめていきたい。

3. 農業

この地域は、パクセから近く、しかも国道沿いとはいえ、農業が依然として最も重要な経済活動であることに変わりはない。国道沿いには、製材所やコーヒーやカルダモンなどを処理する工場も数ヶ所見られるが、村人たちがこうした工場を自ら作る、あるいはそこで働くことで生計をたてるといった動きは、少なくとも現在のところ見られない。村人たちがこうした工場で働くのは、おもに農閑期にあくまでもアルバイトとしてである。

1) 耕地の所有、占有

古くから人々が住んで、例えば水田を作っていたような土地とは異なり、ここでいう耕地とは、もともと森であった土地を開墾し、耕地としたものである。ほとんど人が住んでいなかった土地に、徐々に村が作られていくなかで、どのようなプロセスで個々の村あるいは人々によって土地が占有され、利用されてきたのだろうか。村人たちに尋ねると、答えはほぼ同じである。村の土地はタダか、それともタダ同然の値段で、先にあった村から分けてもらい、農地は、どこでも好きなのところを開墾して利用することができたという内容である。土地は、それを開墾した人物あるいはその家の所有となるというのは、ラオだけでなく、モン・クメール系の集団にとっても伝統的な慣習のようである。かつては、土地税がなかったこともあり、土地にはほとんど値段はなかったという。また、人口密度が極端に低い状況で、土地をめぐる競争が起こるなどということもなく、どの世帯も、自由に好きなのところを好きだけ開墾して利用していたようである。

現在では、土地は登記されている。項目別に分類され、それぞれに土地税が課せられている。ただし、それぞれの村が利用している土地すべてが登記されているかという点、必ずしもそうではないようである。ある村では、焼畑は登記されておらず、その所有者は土地税も払わない、焼畑をスワンにすると登記の対象となるということであった。ところが、その後、複数の村で尋ねたところ、実際には、焼畑は焼畑として登記され土地税も払うことになっているという。つまり、制度的に焼畑が登記の対象とならないのではなく、村によっては一部の焼畑に関して現在も、登記していない状態のまま利用しているということの意味している。ある村では、登記されていない焼畑は、主に、街道から離れた、バーン・リヤンと呼ばれる小川周辺の森にあるということだった。奥地にある焼畑は、行政の目に届きにくいために、こうした登記から漏れてしまうことが起こりやすいのかもしれない。

土地の登記に関するこうした曖昧さは、他の場面でも見られる。現在では、村ごとの耕地に境界線がひかれているのだが、これが必ずしも守られているわけではない。一部の村は、もともと利用していた土地にしたがって境界線がひかれたため、まったく矛盾はないというが、村によっては、境界線のひかれた土地が実際に村人たちの利用している土地とは大きく食い違っているために、それまで利用してきた土地をそのまま利用し続けているという。また、いくつかの村は、この境界線にしたがって、隣村と土地を交換したという。したがって、この点でも、村によって対応が大きく異なっているといえよう。

登記されていない耕地の存在は、土地制度自体が相対的に厳格なものではないということの意味していると考えられなくもないが、その一方で、土地に対する村人たちのきわめて曖昧な意識とも無関係ではないと思われる。村人たちの間で、互いに耕地を無料で貸し借りしあうことはけっして珍しくないという。土地の所有権あるいは占有権ははっきりしており、どの土地が誰のものであるかは皆知っているというが、その利用に関して他者のアクセスを許さないということはない。既に述べたように、かつて土地は有り余るほどにあり、誰もが自由に土地を開墾し、利用できたが、現在では土地を新しく開墾することは禁じられており、かつてのような土地利用の仕

ある村の登記された土地の種類別面積

水田	1,18ha
焼畑	15,18
スワン	22,81
樹林	43,95
保留地	12,04
宅地	1,92
合計	120,61

方は不可能となっている。現在では、地域の一部の村人たち、特に比較的遅くにやってきた世帯にとって、土地がむしろ十分にはないという声も聞かれた。しかしながら、土地をめぐる争いなどはまったくないし、聞いたこともないというのが、どの村の村人たちも異口同音に語ることである。これは、もともと人口密度が低く、しか

も人口がある時期に急激に増加したのではなく、徐々に増えてきたという、この地域の歴史的な背景とは無関係ではないのではないだろうか。

2) 農業の変化

この地域では、もともと焼畑か果樹園を中心とするスワンが中心であった。水田はごく一部の世帯が沼地などを利用して小規模に行ってきた。ただ、1村は例外であり、1992年にあるNGOの援助により灌漑設備を作り、多くの世帯が年2回収穫する水田耕作を行っている。残りの14村のうち、焼畑中心と答えた村が4村であり、スワン中心と答えた村が8村、焼畑とスワン両方と答えたのが2村であった。スワン中心という村が多い理由は、行政による指導である。ラオス全体の政策として、焼畑の全面的廃止が掲げられており、また農村部の生活レベル向上のために商品作物生産が推奨されているようである。スワンといっても、必ずしも果樹などを単独で植えるわけではなく、陸稲と他の作物を混ぜて植えるのである。ある村で聞いた話では、1993年に県の農林局が米と他の作物を混ぜて植えるように指導したのが始まりだという。混ぜて植えられる作物は、パイナップル、ケームとラオ語で呼ばれるほうきの材料となる植物、ドリアン、チークなどである。これらの作物が大きくなり始めると陸稲を植えることができなくなる。例えば、パイナップルの場合は、最初の2年間のみ陸稲と一緒に植えるという。そして実が小さくなる7年目頃にはこれを切って休閑地とし、数年後、再び陸稲とパイナップルと一緒に植えるということを繰り返すのだという。ケームについても最初の2-3年のみ、陸稲を共に植えるという。

こうしたやり方をとれば、当然、米は十分に収穫できず、買って食べなければならない。パイナップルなどの商品作物を売った現金で、米を購入するのだという。パイナップルによる収入は、年によっても世帯によっても異なるが、ある村で聞いたところ、多ければ1世帯あたり年間2千万キープ（約2000ドル）、少なければ3-400ドルだという。別の村では、多ければ4-500万キープ（約4-500ドル）、少なければ2-300万キープ（2-300ドル）だということだった。また、単価のより高いドリアンについて、ある村で尋ねたところ、1戸あたり年間、多い時で1000万キープ（約1000ドル）、少ないときで600万キープ（約600ドル）程度の収入になるという。

焼畑中心と答えた村も、陸稲のみを作っているわけではなく、世帯ごとにそれぞれドリアンやランブータンなどの果樹も家の敷地内などに少し植え、そこからいくばくかの現金収入を得ていることが少なくない。ただ、スワン中心の村のように、陸稲を他の商品作物と共に植えることはしない。こうした村の村人たちになぜ、他の作物を混ぜて植えないのかと尋ねると、多くは、牛などの家畜がスワンの作物を荒すからという答えが返ってくる。牛や水牛などの家畜はたいていの場合、放し飼いにされているため、パイナップルなどが植えられているスワンにこれらが入っていき、実や葉などを食べてしまうことは珍しくないという。これを防ぐためには、柵を作らなければならないが、この柵を作るには費用と労力がかかるため、これを調達できなければスワン自体を作ることができないということらしいのである。牛や水牛の飼育は、以前筆者が調査した村で聞いた話では、かつてはほとんど行われていなかったという。確かに、水田がほとんどないこの地域では水牛は必要とはいえない。比較的最近になって、村の世帯の現金収入源として、NGOなどの団体が家畜飼育のための貸付けを行うようになり、そのため牛や水牛の飼育を行う世帯が大幅に増加したようである。ただそのために、畑を荒されるなどの被害が起こっているということになる。

焼畑中心の村の世帯が、それでは米を自給できているかということ、必ずしもそうではない。天候の影響を強く受けやすいため、年によっては凶作で、数ヶ月間は米を買って食べなければならないということもあるという。また、村によっては、おそらく長年の利用のせいであろうと思われるが、土地自体に問題があり、収量が恒常的に落ちてしまっているというケースもある。こうした場合、彼らは日雇いの労働に就き、米を買うための収入を得るという。

この地域では、全体的に商品作物に対する志向が比較的強く見られる。スワンにするための土地を求めてこの土地に移ってきたラオスは当然であるが、それ以外のモン・クメール系の村人たちにもこうした傾向は見られる。行政による指導が影響していることは否定できないが、革命以前に既にパクセの市場へバナナなどを売りに行っていたと村人たちが語っている。それには、国道沿いであることから市場へのアクセスが以前から容易であったこともその要因の一つに挙げられるだろう。また、村によっては、現在の場所に移動する前から既にコーヒーなどの商品作物を作っていたといった背景もある。こうした村では、商品作物を売って米を買うといったことは昔から当然のように行ってきたことである。また、国道沿いに村人たちが小さなキオスクを作り、そこでパイナッ

プルやドリアンなどの果物を売る姿も頻繁に見られる。週末は特に観光客が通りかかり、果物を買っていくという。ボロヴェン高原付近では、この数年で少しずつ観光開発が進み、リゾートなども作られており、こうした状況も手伝い、商品作物生産に拍車がかかっていると見ることもできるだろう。

その一方で、一部の村では焼畑での米作りに対する執着が確実に見られる。ある村は、現在もつぼ酒を作っており、この地域では唯一のつぼ酒生産を行っているといってもよいだろう。これを自分たちでさまざまな機会に消費するほか、他の村に売ることもあるという。この場合、米の生産を重視する理由には、つぼ酒の材料としての米の重要性があると考えられることができるだろう。また、既に述べた、スワンにするには柵を作らなければならないから、今までどおり焼畑を続けるといった説明が必ずしも十分に説得的とは思われない。費用といっても、柵の材料は焼畑や森などから木を探してくることで調達可能である。労力の問題についても、実行している村があるということは、解決不可能な問題というわけではないであろう。むしろ、そこには伝統的な活動である米作りに対する執着、主食である米に対するこだわりがあるのではないかと考えられるのであるが、この点についてはさらに今後、データを集めて考察をすすめたい。

4. 森林利用

森林は、農村部の人々にとって少なくともかつては開墾し焼畑にすることのできる潜在的な土地であると同時に、野草類や大小の野生動物といった食糧の重要な供給源でもあった。しかし、この地域では既に森林と呼べるものはほとんど姿を消してしまっており、またあらたに開墾することは禁じられている。この地域の村人にとっては、森といえばバーン・リヤンという名まえの、街道から離れた場所が現在残っているわずかな森として連想されるようであった。野生動物も数が減っており、一部の動物は捕獲禁止とされ、さらには銃を使用することも禁じられているという。ただ、こうした制度的な拘束があるにせよ、実際には銃は現在も一部使われており、また数が減ったとはいえ、奥へ行けばときにはイノシシやシカなどの大きな獲物が獲れることもあるようである。さらに小鳥などは現在も捕らえられ、村人たちの食料となっている。しかしながら、やはり全体的には森はもっぱらタケノコや野草類を採る場所、また小川で小魚などを採る場所となっているようである。

既に述べたように、かつてこの地域の村人たちは森の好きな場所を自由に開墾することができた。森を開墾して作った焼畑には村ごとの境界があったわけではなく、異なる村の村人たちがそれぞれ思い思いに土地を選び、開墾し、耕していたのである。最初に開墾するにあたって多くの木を切ったが、それは売り払ったという。したがって、森を焼畑とする際に、村同士あるいは村人同士の間で何らかのとりきめや交渉があった様子は全くない。むしろ、土地はふんだんにあったため、皆、自由に好きなだけ利用していたという。森に関して、何らかの管理をするということは意識にすら登らなかったようである。

現在、森の利用に関しては、村ごとに大きな差異が認められる。一部の村では、ほとんど森に野草などを探しに行くことはない、森へ行くとするれば、年に数回、遊びに行くぐらいだということであった。森に食べ物を探しに行かないのは、あまり食べ物が見つからないからで、市場へ買いにいったほうがよいという。その一方で、いくつかの村では毎日のように森へ行く、行かなかったら食べるものがないという返事が返ってきた。実際に、森と呼べるものは現在では非常に限られており、この地域のすべての村人がそこへ食べ物を求めて行ったら、たいしたものが見つからないだろうと想像できる。かつて、ある村人が森へタケノコを探しに行ったら、他の村人が採ってしまったあとだったという話を聞いたことがある。誰もが自由にアクセスでき、また資源自体は限られているためこうしたことは往々にして起こりがちである。しかし、こうした客観的な判断とは別に、このような選択の違いの背景には何があるのだろうか。一つの可能性としては、単純に現金収入の差が考えられる。市場で食べ物を買う金がある村は森へ行かず、ない村は森で食べ物を採すということである。あるいは、たまたま焼畑やスワンが森の近くにある場合、毎日の農作業のついでに森で食べ物を採すということも考えられる。逆に森から遠い場合は、わざわざ食べ物を探しに行くことはないということである。実際に、森に毎日のように行くと答えたある村のスワンは、ナム・オームと呼ばれる場所で、比較的奥地にある。また収入の差については、今回の調査ではデータが採れなかったため、今後の課題としたいが、ただ、現金収入の差を単純にこうした選択の原因とまですることはおそらく無理であろう。なぜならば、現金収入がない村は選択の余地がないにしても、収入が多くある村については、それを必ずしも食料品の購入に使う必要はないのであり、なぜ取ってそれを選択するのか

という動機について注意深く、またライフスタイルなどより広い観点から分析する必要があるからである。森を食料の供給源としてではなく、「遊び場」と表象するといった点も、ライフスタイルの差異を感じさせるものである。

5. 今後の課題

今回調査した村は、せいぜい10 km程度の範囲内にあるにもかかわらず、全体的にいろいろな点で大きな多様性があることがわかった。だいたいの全体像をつかむことができたため、次回の調査では、より細かい点を把握し、またより深く分析するためのデータ収集を行いたい。そのために村の数を2つ程度にしぼって調査することを考えている。また、今年度の報告書に含めることのできなかつた、フランスで収集した文献の分析を行い、これを参照しながら歴史的な背景などを含めてより厳密な分析を行いたい。

